



各 位

会 社 名 あすか製薬ホールディングス株式会社 代表 者名 代表取締役社長 山口 隆 (コード番号 4886 東証プライム) 問い合わせ先 グループ経営企画部長 小林 秀昭 (TEL. 03-5484-8366)

FTS Ambrose Holdings, Inc.の株式取得(持分法適用関連会社化)による MedChoice Pharma, Inc.との協業について

当社は2025年3月3日開催の取締役会において、フィリピン製薬企業のMedChoice Pharma, Inc.(以下、MedChoice Pharma)との協業を目的にFTS Ambrose Holdings, Inc.(以下、FTS Ambrose)の株式譲渡契約を締結することを決定しましたので以下の通りお知らせいたします。なお、MedChoice PharmaはFTS Ambroseの100%子会社であり、本株式の取得後にFTS Ambroseは当社の持分法適用関連会社となります。

1. 株式取得の理由

当社グループは中期経営計画2025において「スペシャリティファーマを基盤とするトータルヘルスケアカンパニー」を目指しています。中期経営計画達成のため、4つのビジョンと7つの戦略を策定し事業活動を展開しており、7つの戦略の1つとして「海外事業の展開」を挙げています。産婦人科領域を中心とした国内医薬品市場でのさらなる成長を目指すとともに、人口増加及び経済発展により市場の成長が著しい新興国、その中でも東南アジア地域をターゲットに活動をしています。MedChoice Pharmaはフィリピンにおけるブランドジェネリック*製薬会社で、優れた営業販売力およびマーケティング能力を有し、特定分野・慢性疾患をターゲットとしたスペシャリティファーマを標榜しています。内分泌および中枢神経領域の医薬品を多数取り扱っており、その中でも甲状腺製剤のマーケットシェアが高いという特徴を持っています。あすか製薬株式会社が強みを持つ甲状腺領域での協業が見込めることからFTS Ambroseの株式譲渡契約を締結し、MedChoice Pharmaと協業することを決定いたしました。

本件株式取得による協業により、甲状腺領域におけるシナジーを創出するとともに、東南アジア地域において事業を展開してまいります。

※本来のジェネリック医薬品と差別化し、自社ブランド名で販売する製品

2. 異動する子会社の概要

(1)	名称	FTS AMBROSE HOLDINGS, INC.
(2)	所 在 地	201 Dingalan St., Ayala Alabang, Muntinlupa City
(3)	代表者の役職・氏名	Chairman · Ambrosio V. Padilla III
(4)	事 業 内 容	MedChoice Pharma, Inc.持株会社
(5)	資 本 金	4.5 百万円
(6)	設 立 年 月 日	2003年10月27日
(7)	大株主及び持株比率	Ambrosio V. Padilla III 持株比率12%
	上場会社と当該会社	資本関係 当該事項はありません。
(8)	上場会社と自該会社 との間の関係	人 的 関 係 当該事項はありません。
		取引関係 当該事項はありません。

(9)	(9) MedChoice Pharma の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態						
	決算期			算期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
連	結	純	資	産	1,298 百万円	1,567 百万円	1,888 百万円
連	結	総	資	産	1,696 百万円	2,454 百万円	2,649 百万円
連	結	売	上	ョ	1,854 百万円	2,285 百万円	2,501 百万円
当	期	純	利	益	492 百万円	520 百万円	562 百万円

^{・1} フィリピンペソ当たり 2.59 円にて計算しております。

3. 株式取得の相手先の概要

(1	(1)	氏名	個人情報保護の観点から非開示といたしますが、大株主5名より株式を取
	(1)		得いたします。
	(9)	上場会社と	記載すべき資本関係、人的関係、取引関係及び当該個人との関係に該当事
(2)	(2)	当該個人の関係	項はございません。

4. 取得株式数,取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1)	異動前の所有株式数	0株(議決権所有割合0%)
(2)	取 得 株 式 数	3,675 株
(3)	取 得 価 格	取得価額につきましては、守秘義務により開示は控えさせていただきますが、客観的な基準に基づき当社が算定した合理的な価格として決定・合意いたしました。
(4)	異動後の所有株式数	3,675 株 (議決権所有割合 21%)

5. 日 程

(1)	取締役会決議日	2025年3月3日
(2)	株式譲渡契約締結日	2025年3月6日
(3)	株式譲渡実行日	2025年4月8日 (予定)

6. 今後の見通し

本件が 2025 年 3 月期連結業績に対する影響は軽微です。今後、開示すべき事項が生じましたら、速やかにお 知らせいたします。

以 上